



市 章

大津市公報

平 成 24 年 9 月 3 日
第 2 1 1 3 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則	次
104 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則.....	1
告 示	示
171 道路の区域の変更について.....	1
172 道路の供用の開始について.....	2
183 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定等について.....	2
184 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定について.....	3
185 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定について.....	3
186 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出について.....	4
187 生活保護法による指定介護機関の指定等について.....	4
公 告	告
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	6
消 防 局 訓 令	令
6 大津市消防吏員の被服等の貸与に関する規程の一部改正.....	7

規 則

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。
平成24年9月3日

大津市長 越 直 美

大津市規則第104号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則

大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号）の一部を次のように改正する。

別表第4項の表中心市街地空き店舗活用事業補助金の項の次に次のように加える。

商店街街路灯LED化推進事業補助金	街路灯等の光源をLED電球に交換する商店街に対し、その経費の一部を補助し、もって商店街の負担軽減を図り、かつ、環境保全に寄与すること。
空き店舗再生支援事業補助金	商店街における空き店舗を解消するため、空き店舗を借り上げて新たに出店者を誘致し、店舗を再生する事業を実施する商店街に対し、家賃及び店舗改装費の一部を補助し、もって商店街の振興を図ること。

別表第5項の表古紙等再資源化促進補助金の項中「古紙等再資源化促進補助金」を「再生資源利用促進事業補助金」に、「及び古布」を「、古布及びアルミ缶」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

大津市告示第171号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成24年8月15日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

平成24年8月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北0913号線	大津市伊香立南庄町字田中1376番地先から 大津市伊香立南庄町字田中1373番1地先まで	変更前	最小 2.2～最大 4.0	60.0
		変更後	最小 4.0～最大 4.4	60.0
市道北1109号線	大津市真野一丁目字蔵辻465番1地先から 大津市真野一丁目字蔵辻464番1地先まで	変更前	最小 1.6～最大 2.5	21.0
		変更後	最小 2.8～最大 6.0	21.0
市道北2002号線	大津市今堅田三丁目字野神90番12地先から 大津市今堅田三丁目字野神90番12地先まで	変更前	最小 4.5～最大 4.8	7.0
		変更後	最小 4.5～最大11.3	7.0
市道東4207号線	大津市大萱二丁目字広畑1120番5地先から 大津市大萱二丁目字広畑1121番2地先まで	変更前	最小 3.0～最大 3.5	14.0
		変更後	4.0	14.0
市道東4208号線	大津市大萱二丁目字宮ノ口947番1地先から 大津市大萱二丁目字宮ノ口947番1地先まで	変更前	最小 3.0～最大 4.0	21.8
		変更後	最小 4.0～最大 4.6	21.8
市道東4212号線	大津市大萱二丁目字宮ノ口945番地先から 大津市大萱二丁目字宮ノ口946番2地先まで	変更前	最小 1.9～最大 3.6	31.0
		変更後	最小 3.0～最大 7.0	30.4

(平成24年8月15日揭示済)

大津市告示第172号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、平成24年8月15日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
平成24年8月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供 用 開 始 年 月 日
市道北1109号線	大津市真野一丁目字蔵辻465番1地先から 大津市真野一丁目字蔵辻464番1地先まで	平成24年8月15日
市道北2002号線	大津市今堅田三丁目字野神90番12地先から 大津市今堅田三丁目字野神90番12地先まで	平成24年8月15日
市道東4207号線	大津市大萱二丁目字広畑1120番5地先から 大津市大萱二丁目字広畑1121番2地先まで	平成24年8月15日
市道東4208号線	大津市大萱二丁目字宮ノ口947番1地先から 大津市大萱二丁目字宮ノ口947番1地先まで	平成24年8月15日
市道東4212号線	大津市大萱二丁目字宮ノ口945番地先から 大津市大萱二丁目字宮ノ口946番2地先まで	平成24年8月15日

(平成24年8月15日揭示済)

大津市告示第183号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年9月3日

大津市長 越 直 美

- 1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種別	指 定 年 月 日
桂田医院	大津市長等三丁目 1 番33号	桂田 哲	医科	平成24年 6 月 1 日

2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	届 出 者	指定の種別	廃 止 年 月 日
桂田医院	大津市長等三丁目 1 番33号	桂田 瑞穂	医科	平成24年 5 月31日

大津市告示第184号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、同法第55条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成24年 9 月 3 日

大津市長 越 直 美

施術者氏名	施 術 者 住 所	施術所名称	施 術 所 所 在 地	施術の種別	指 定 年 月 日
藤原 清登	大津市弥生町 5 番 8 号	ふじわら整骨院	大津市南志賀一丁目 7 番27号	柔道 整復	平成24年 7 月 2 日

大津市告示第185号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

平成24年 9 月 3 日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設 置 者 の 名 称	主たる事務所の所在地	障 害 福 祉 サービスの種類	指 定 年 月 日	事業所番号
美輪湖マナーファーム	大津市真野四丁目22番51号	社会福祉法人美輪湖の家大津	大津市中庄二丁目 2 番11号	就労継続支援 B 型	平成24年 7 月 1 日	2510101138
茗荷塾ワークショップさかもと	大津市坂本三丁目11番31号	社会福祉法人美輪湖の家大津	大津市中庄二丁目 2 番11号	就労継続支援 B 型	平成24年 7 月 1 日	2510101120
愛育苑	大津市馬場二丁目 4 番 8 号	社会福祉法人美輪湖の家大津	大津市中庄二丁目 2 番11号	生活介護・就労継続支援 B 型	平成24年 7 月 1 日	2510101112
瑞穂	大津市中庄二丁目 2 番11号	社会福祉法人美輪湖の家大津	大津市中庄二丁目 2 番11号	生活介護・就労移行支援・就労継続支援 B 型	平成24年 7 月 1 日	2510101104
ケアホーム大地	大津市大平二丁目 1 番19号	社会福祉法人美輪湖の家大津	大津市中庄二丁目 2 番11号	共同生活介護	平成24年 7 月 1 日	2520100245
合同会社らいとほうす	大津市里六丁目 23番12号	合同会社らいとほうす	大津市里六丁目 23番12号	居宅介護・重度訪問介護	平成24年 8 月 1 日	2510101146

大津市告示第186号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のもののうち、次のものから廃止の届出があった。

平成24年 9 月 3 日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
美輪湖マノーナファーム	大津市真野四丁目22番51号	社会福祉法人美輪湖の家	東近江市百済寺本町1543番地1	就労継続支援B型	平成24年6月30日	2510100999
茗荷塾ワークショップさかもと	大津市坂本三丁目11番31号	社会福祉法人美輪湖の家	東近江市百済寺本町1543番地1	就労継続支援B型	平成24年6月30日	2510100791
愛育苑	大津市馬場二丁目4番8号	社会福祉法人美輪湖の家	東近江市百済寺本町1543番地1	生活介護・就労継続支援B型	平成24年6月30日	2510100841
瑞穂	大津市中庄二丁目2番11号	社会福祉法人美輪湖の家	東近江市百済寺本町1543番地1	生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型	平成24年6月30日	2510100080
ケアホーム大地	大津市大平二丁目1番19号	社会福祉法人美輪湖の家	東近江市百済寺本町1543番地1	共同生活介護	平成24年6月30日	2520100195
いしづみ	大津市錦織二丁目9番28号	社会福祉法人いしづみ会	大津市錦織二丁目9番28号	就労移行支援	平成24年7月31日	2510100106
ぼぶら介護大津南センター	大津市松原町12番13号	株式会社日本エルダリーケアサービス	東京都港区芝公園三丁目4番30号	居宅介護・重度訪問介護・同行援護	平成24年7月31日	2510100536
玉の浦ふれあい介護支援センター	大津市玉野浦11番1号	株式会社ふれあい・きんぞう	大津市瀬田一丁目25番12号	居宅介護・重度訪問介護・同行援護	平成24年7月31日	2510101062

大津市告示第187号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定介護機関として新たに指定したもの及び指定介護機関のうち変更又は廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年 9 月 3 日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日
真情デイ・サービス南志賀	大津市南志賀三丁目6番31号	ニューワズ株式会社	大津市大萱一丁目4番5号	通所介護	平成24年4月1日
医療法人社団五心会大津真野医院	大津市真野二丁目1番22号	医療法人社団五心会	伊豆市熊坂1255番地の744 1階	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成24年5月1日
サークルチャオ	大津市比叡辻二丁目18番17号	三方良株式会社	大津市比叡辻二丁目18番17号	通所介護・介護予防通所介護	平成24年5月1日
ゆりデイサービス大津	大津市国分一丁目4番1号	株式会社 l'oiseau bleu	奈良市左京一丁目8番地の33	通所介護・介護予防通所介護	平成24年5月1日
訪問介護さくらんぼヘルパーステーション	大津市長等三丁目4番26号	椿介護株式会社	大津市長等三丁目4番26号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成24年6月1日

居宅介護支援事業所もも	大津市石場 7 番 8 号	特定非営利活動法人 A L S し が ネット	大津市石場 7 番 8 号	居宅介護支援事業	平成24年 6月1日
訪問介護事業所もも	大津市石場 7 番 8 号	特定非営利活動法人 A L S し が ネット	大津市石場 7 番 8 号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成24年 6月1日
介護老人保健施設レーク・ホロニー	大津市大萱七丁目 7 番 3 号	医療法人華頂会	大津市大萱七丁目 7 番 2 号	介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所療養介護	平成24年 6月1日
ヘルパーステーションほほえみ	大津市平津一丁目 13番30号	大津介護サービスセンター有限公司	大津市平津一丁目 13番30号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成24年 7月1日
もも薬局	大津市三大寺 6 番 8 号	有限会社もも薬局	大津市丸の内町 9 番30号	居宅介護支援事業	平成24年 7月1日

2 変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変更年月日
ケアサポートソシア	(変更前) 大津市横木一丁目 13番 4 号ルネ横木 102号	ソシア株式会社	(変更前) 大津市横木一丁目 13番 4 号ルネ横木 102号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成22年 12月20日
	(変更後) 大津市茶戸町18番 10号		(変更後) 大津市茶戸町18番 10号		
デイサービスセンターチャオ	(変更前) 大津市南志賀三丁目 6 番31号	三方良株式会社	(変更前) 大津市南志賀三丁目 6 番31号	通所介護・介護予防通所介護	平成23年 11月1日
	(変更後) 大津市比叡辻二丁目18番17号		(変更後) 大津市比叡辻二丁目18番17号		
あい南郷薬局	大津市南郷一丁目 6 番10号	(変更前) 株式会社ファルコクリニカルプラン	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成24年 4月1日
		(変更後) 株式会社ファルコファーマシーズ			
ファルコはやぶさ薬局瀬田店	大津市神領一丁目 9 番18号	(変更前) 株式会社ファルコクリニカルプラン	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成24年 4月1日
		(変更後) 株式会社ファルコファーマシーズ			
あい神領薬局	大津市神領二丁目 40番21号	(変更前) 株式会社ファルコクリニカルプラン	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成24年 4月1日

		(変更後) 株式会社ファル コファーマシー ズ			
ふれあい介護 サービス	(変更前) 大津市京町四丁目 3 番 28 号	特定非営利活動 法人ふれあい大 津	大津市におの浜四 丁目 2 番 33 号	訪問介護・介護予 防訪問介護	平成 24 年 5 月 14 日
	(変更後) 大津市富士見台 26 番 7 号				
アースサポ ート大津	大津市中央一丁目 6 番 15 号	アースサポート 株式会社	(変更前) 東京都渋谷区本町 一丁目 8 番 7 号	訪問介護・訪問入 浴介護・介護予防 訪問介護・介護予 防訪問入浴介護	平成 24 年 6 月 15 日
			(変更後) 東京都渋谷区本町 一丁目 4 番 14 号		
ゆりデイサー ビス大津	大津市国分一丁目 4 番 1 号	株 式 会 社 l ' oiseau bleu	(変更前) 奈良市左京一丁目 8 番地の 33	通所介護・介護予 防通所介護	平成 24 年 6 月 22 日
			(変更後) 奈良市法華寺町 1 番地の 5		

3 廃止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の 所 在 地	サービスの種類	廃 止 年月日
大津真野医院	大津市真野二丁目 1 番 22 号	鈴木 究	大津市真野二丁目 1 番 22 号	居 宅 療 養 管 理 指 導・介護予防居宅 療養管理指導	平成 24 年 4 月 30 日
北 雄 琴 クリニ ック	大津市雄琴六丁目 11 番 8 号	医療法人楽寿会 北雄琴クリニッ ク	大津市雄琴六丁目 11 番 8 号	訪問看護・居宅療 養管理指導	平成 24 年 4 月 30 日
医療法人幸生会 琵琶湖中央病院 訪問介護センタ ー	大津市御殿浜 20 番 2 号	医療法人幸生会	大津市御殿浜 22 番 33 号	訪問介護・介護予 防訪問介護	平成 24 年 5 月 31 日
もも薬局	大津市丸の内町 9 番 30 号	有限会社もも薬 局	大津市丸の内町 9 番 30 号	居宅介護支援事業	平成 24 年 6 月 30 日

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成 24 年 8 月 13 日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交 付 年 月 日	番 号
大津市本堅田二丁目 17 番 3 号 橋本 庄平	大津市本堅田二丁目字西の 5 49 番、50 番、51 番、54 番及び 69 番 1	1,073.11m ²	平成 24 年 8 月 10 日	第 1058 号

(平成 24 年 8 月 13 日 掲 示 済)

消 防 局 訓 令

大津市消防局訓令第 6 号

大津市消防吏員の被服等の貸与に関する規程（昭和38年消防本部訓令第 2 号）の一部を次のように改正する。
平成24年 9 月 3 日

大津市消防局長 新 宮 裕

第 2 条第 1 項第 5 号を削り、第 6 号を第 5 号とし、同項第 7 号中「作業服」を「活動服」に改め、同号を同項第 6 号とし、同号の次に次の 1 号を加える。

防寒衣 1 着 36月

第 2 条第 1 項中第 8 号を削り、第 9 号から第11号までを 1 号ずつ繰り上げ、第12号を削り、第13号から第18号までを 2 号ずつ繰り上げる。

第 6 条第 2 項を次のように改める。

2 第 2 条各号に定める貸与期限を越えた貸与品については、返還の義務を負わない。ただし、消防局長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

第 9 条を次のように改める。

（弁償）

第 9 条 貸与期限を越えていない貸与品を亡失し、又は使用に堪えない程度に損傷若しくは汚損した場合において、当該亡失又は損傷若しくは汚損が被貸与者の故意又は重大な過失によるものと認められるときは、貸与時の価格を基準として、貸与期限までの残余期間の割合に応じて計算した金額を弁償しなければならない。

第10条中「消防局長」を「所属長」に、「貸与品整理カード（別記様式）を備え必要事項を記入」を「電子計算組織による消防支援システムに貸与履歴その他所要事項を入力」に改める。

別記様式を削る。

附 則

この訓令は、平成24年 9 月 3 日から施行する。

正 誤

平成24年 8 月31日付け号外第44号

頁	箇所	誤	正
1	10 行目	大津市監査委員告示第 8 号	大津市監査委員告示第10号